

令和7年度 西之表市職員採用試験案内 (令和8年2月実施分)

「人・自然・文化一島の宝が育つまち」
あなたの熱い想いで、共に創りませんか。

■受付期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月14日（水）
(1月14日までの消印有効)

■試験区分 一般行政職、土木技術職、建築技術職、保健師

■試験日 令和8年2月1日（日）

■採用時期 令和8年4月1日

※ 自然災害等により試験の延期・中止、試験会場の変更等が必要と判断した場合及びそのような事態が予想される場合は、西之表市ホームページに随時情報を掲載します。
市ホームページ <http://www.city.nishinoomote.lg.jp/>

鹿児島県西之表市

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分		採用予定人員	勤務先及び職務内容
一般行政職	上級（大卒）	数名	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
	中級（短卒）		
	初級（高卒）		
土木技術職	上級（大卒）	数名	市の機関に勤務し、土木技術の業務に従事します。
	中級（短卒）		
	初級（高卒）		
建築技術職	上級（大卒）	数名	市の機関に勤務し、建築技術の業務に従事します。
	中級（短卒）		
	初級（高卒）		
保健師	上級（大卒）	数名	市の機関に勤務し、保健師の業務に従事します。
	中級（短卒）		

※技術職（土木・建築・保健師）についても、人材育成の観点から専門的業務のほか、一般行政事務にも従事する場合があります。

2 受験資格及び留意事項

（1）職種別受験資格

一般行政職	○昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校以上の学歴を有する者（同等資格を含む。以下同じ。）又は令和8年3月までに卒業見込みの者
土木技術職	○昭和55年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ①学校教育法に基づく高等学校以上の学校で土木の学科を履修し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者 ②1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者又は令和8年3月までに取得見込みの者
建築技術職	○昭和45年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ①学校教育法に基づく高等学校以上の学校で建築の学科を履修し卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者 ②1級又は2級建築士の資格を有する者又は令和8年3月までに取得見込みの者
保健師	○昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和8年3月までに取得見込みの者

（2）上記（1）の受験資格・要件のほか、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 西之表市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 留意事項

ア 資格取得者（特に以下の資格）は、受験申込書の資格・免許欄に明記してください。

社会福祉士、介護支援専門員、土地家屋調査士、測量士、管理栄養士、学芸員、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、保育士、看護師、社会教育主事

イ 資格や職務経験年数が受験要件となっている職種については、最終合格発表後、確認のために資格証の写しや職務経験証明書等を提出していただきます。要件を満たしていなかった場合は、採用できない場合があります。

3 試験方法・試験内容

試験種目	試験内容
職務能力試験 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題。 ※基礎的な内容が出題されます。 ※国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公共部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）やニュース等で報道された内容が出題されます。
適性検査	職務上必要な適性について、検査を実施します。
面接試験	個別面接試験を実施します。

4 試験日時・試験会場・合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和8年2月1日（日） 午前 9時00分～受付 午前10時00分～試験開始 午後 個人面接 ※終了時間は人数による	西之表市役所	令和8年2月中旬予定

※受験者数によっては、個人面接を別日に実施する場合があります。

※受験者数によりますが、島外からの受験者については、試験当日の高速船又は航空便での離島が可能となるよう配慮する予定です。

5 合格から採用まで

最終合格者は、原則として、令和8年4月1日採用となります。

詳細については、対象者に文書にて通知をいたします。

6 給与

給与については、給料及び諸手当が支給されます。次表の初任給は、令和7年4月1日現在の一般行政職の標準的なものであり、学歴、職歴等に応じて加算されます。

区分	初任給	諸手当
大学卒	220,000円	住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
短大卒	204,400円	
高校卒	188,000円	

7 受験手続等

(1) 試験案内、受験申込書及びエントリーシートの配布等

ア 配布場所

西之表市役所 3 階 総務課人事係

イ 西之表市ホームページからの入手

西之表市ホームページ (<http://www.city.nishinoomote.lg.jp/>) からダウンロードできます。**ただし、必ずA4で両面印刷して使用してください。**

(2) 申込方法

受験申込書及びエントリーシートに所定の事項を記入し、署名押印の上、郵送にて、西之表市役所総務課に提出してください。

※封筒の表に「受験申込」と必ず朱書してください。また、受験票を返送しますので、

受験票交付用に宛先明記の返信用封筒（長形3号 12cm×23.5 cm）に320円の切手（特定記録扱い）を貼り同封してください。

(3) 受付期間等

・令和7年12月22日（月）から令和8年1月14日（水）まで

（※1月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(4) 提出書類

ア **受験申込書兼受験票**（自筆で記入し、カラー写真を必ず2か所に貼付）

写真は最近1か月以内に撮影したものとし、無帽で正面から上半身を写したものとします（縦4cm×横3cm）。

イ **エントリーシート**

8 その他

(1) 受験申込書兼受験票やエントリーシートの記載内容等に不備がある場合は、受付ができないことがありますので、注意事項をよく読んで、丁寧に遗漏のないように記載してください。

(2) 受験票を交付しますので、必ず本人が申し込んでください。

(3) 筆記試験受験の際は、受験票、筆記用具（鉛筆HB、消しゴム）を持参してください。

(4) 申込記載事項を偽って記載したことが判明した場合は、合格及び採用を取り消します。

9 問合せ及び提出先

〒891-3193

西之表市西之表7612番地

西之表市役所 総務課 人事係

電話 0997-22-1111 内線 204